

## ご旅行条件

■**旅行代金に含まれるもの**  
 ①航空運賃・日程表に記載された区間(エコノミ―団体運賃)  
 (この運賃・料金は、運送機関の運送追加運賃・料金を含みません。付加運賃・料金は原価の水準の異常な変動に対処するため、一定の期間及び一定の条件下に限られる旅行者に一律に課されるものではありません。)  
 ②宿泊料金・旅行行程に明示したホテルの宿泊代金及び税・サービス料金(2名1室ツイン利用 シャワー1レ付)  
 ③食事代金・日程表に記載の食事代金(朝6回、昼6回、夕6回) ※機内食はこの回数に含まれません。  
 ④車内乗車料・付代金 車内団体行動中の税金・チップ  
 ⑤手荷物料金・お土産1個1個の手荷物(利用航空会社の規定による)  
 ⑥視察・コーディネーター費用・入港準備費用  
 ※上記各費用はお客様の都合により一部利用されなくとも払い戻ししません。

■**旅行代金に含まれないもの**  
 上記以外は旅行代金に含まれません。参加に当たって通常必要となる費用を例示します。  
 ①旅券印紙・紙旅代(5年有効旅券¥11,000、10年有効旅券¥16,000)  
 ②超過手荷物料金(規定の重量、容量、個数を超える分について)  
 ③個人の性格の費用・上記に含まれる食事代、クリーニング代、電話代  
 ④日程表に記載のない現地移動交通費  
 ⑤渡航手続代行料金  
 ⑥日本国内における自宅から空港発着までの交通費・宿泊費  
 ⑦ビジネスクラス利用追加代金(※ご希望の方別途お問い合わせください)  
 ⑧運送機関の運送付加運賃・料金(燃油サーチャージ 目安20,600円 2019年4月1日現在)※、海外空港税(目安7,720円) ⑨国際観光旅客税(1,000円)  
 ⑩成田空港施設使用料(2,090円)・成田空港旅客保安サービス料(520円)  
 ⑪エア・セキュリティ・航空保険料について  
 ※日本円換算額は2019年4月1日の三菱UFJ銀行の店頭売り渡り電信送金レート(1ユーロ＝111.33円)を基準に算出しています。  
 ※為替レートの変動により過不足が生じた場合、精算はいたしません。  
 ※航空会社の定める付加運賃・料金が変わった場合は、増額になった際には不足分を追加徴収し、減額になった際には差額を返いたします。

■**相部屋について**  
 本旅行は相部屋をお受けいたします。他に相部屋希望の方がいらっしゃらないなど、結果的に部屋をお一人ご利用の場合も、一人部屋利用追加代金はいたしません。

■**お申込み**  
 (1)申込書に必要事項を記入の上、ご提出ください。同時に参加申込金を下記所定の口座にお振込みください。  
 申込金は、「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部または全部として取扱います。お客様がご旅行申込書にお客さまのローマ字を記入された時は旅券に記載されているとおりを記入ください。お客様が氏名が誤って記入された場合には航空券の発行済みのほか、宿泊機関等への連絡が必要となります。この場合、当社はお客様の変替の場合に準じて交替手数料(■お客様の変替)に記録させていただきます。なお、運送・宿泊機関により、氏名の訂正が困難を確し、予約可能に向けて努力することがあります。(以下「ウエイトティング登録」といいます。)その際、「申込書」の提出及び申込金と同額を「預り金」として申し立てます。当社は予約が完了した場合速やかにその旨を通知します。その時点で契約の成立となり、「預り金」を「申込金」として取り扱います。但し、当社がその予約可能通知の前にお客さまから「ウエイトティング」の解除の申出があった場合、又はお待ちいただける期限までに結果として予約が不可能な場合は当社は「預り金」を全額払戻します。なお、「ウエイトティング登録」は予約の完了を保証するものではありません。

(4)日程上実際に利用できない複数の予約(以下「重複予約」といいます。)は、「ウエイトティング登録」の場合を除いて、ご遠慮いただきますようお願いいたします。「重複予約」をされたまま、航空会社・宿泊期間などの予約管理方針により、航空会社・宿泊期間などの定める基準に従って、「重複予約」の一方が自動的に取消となり、ご予約が取消される場合がございます。

(5)健康を害している方、車椅子などの器具をご利用になっている方や心身に障いある方、食物又は動物アレルギーのある方、妊婦中の方、妊婦の可能性のある方、身体障害者補助犬(盲導犬、聴導犬、介助犬)をお連れの方その他特別の配慮を必要とする方は、お申込み時に参加にあたり特別な配慮が必要となる旨をお申し出ください。(旅行契約成立後にこれらの状態になった場合も直ちにお申し出ください。)あらためて当社がご案内申し上げますので旅行中に必要となる措置の内容を具体的にお申し出ください。当社は、可能な合理的な範囲内でこれに対応します。これに際して、お客様の状況及び必要とされる措置についてお問い合わせし、又は書面をなされるを申し出いただくことがあります。

(6)当社は、旅行の安全かつ円滑な実施のために介助者又は同伴者の同行、医師の診断書の提出、コースの一部内容を変更することがあります。また、お客様さまから申し出いただいた措置を手配することができない場合は旅行契約のお申し込みをお断りし、又は解除させていただくことがあります。なお、お客様さまのお申し出に基づき、当社がお客様のために講じた特別な措置に要する費用は原則としてお客様の負担とします。

(7)当社は、旅行中のお客様が疾病、傷害等により、保護を要する状態にあると認めるときは、必要な措置を講ずることがあります。この場合において、これが当社の責に帰する事由によるものではないときは、当該措置に要した費用はお客様の負担とし、お客様さまは当該費用を当社が指定する期日までに当社が指定する方法で支払わなければなりません。

(8)15歳未満の方のご参加は、父母又は親権者の同行を条件とします。(但し一部のコースを除きます。)15歳以上20歳未満の方のご参加は、父母又は親権者の同意書が必要です。(9)本旅行は株式会社近畿日本ツーリストコーポレートビジネスが企画・募集し実施する企画旅行で、参加される方は当社と企画旅行契約を結んでいただきます。契約は、当社の承諾と上記申込金の受理をもって成立するものとし、成立日は当社が申込金を受理した日とします。

(10)通信契約により旅行契約の締結を希望されるお客様さまの旅行条件

①当社は、当社が提携するクレジットカード会社以下「提携会社」といいますのカード会員(以下「会員」といいます)より、会員の署名なしで旅行代金の一部(申込金)等のお支払いを受けるところ(以下「通信契約」といいます)を条件に、電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段による旅行契約を締結する場合があります。ただし、当社が提携会社と無署名取扱特約を含む加盟店がない等、または業務上の理由等でお受けできない場合があります。

②通信契約の申込みの際し、会員は申込みをしようとする「企画旅行の名称」「出発日」等

に加えて「カード名」「会員番号」「カード有効期限」等を当社にお申し出いただきます。

③通信契約は、当社が契約の締結を承諾する旨の通知を発した時に成立します。ただし、当該契約の申込みを承諾する旨の通知をメール、FAX、留守番電話等で行う場合は、当該通知が会員に到達したときに成立します。

④通信契約でのカード利用日は、会員及び当社が企画旅行契約に基づく旅行代金等の支払または払戻債務を履行すべき日とし、前者の場合は契約成立日、後者の場合は契約解除のお申し出の日となります。

(11)当社は、お客様が次の①から④のいずれかに該当したときは、お申込みをお断りすることがあります。

①他の旅行者に迷惑を及ぼし、または団体旅行の円滑な実施を妨げるおそれがあると当社が判断するとき。

②お客様が暴力団員、暴力団関係者、暴力団関係者、暴力団関係企業又は総会屋その他の反社会勢力であると認められたとき。

③お客様が当社に対して暴力的な要求行為、不当な要求行為、取引に関して脅迫的な言動若しくは暴力を用いる行為又はこれらに準じる行為を行ったとき。

④お客様が流説を流布し、偽計を用い若しくは威力を用いて当社の信用を毀損し若しくは当社の業務を妨害する行為又はこれらに準ずる行為を行ったとき。

(12)その他当社の業務上の都合で、お申込みをお断りすることがあります。

■**お客様の外出先までを実施する事項**

海外安全情報について  
 ①次の場合当社は旅行契約を解除することがあります(一部例外)  
 ①お客様の数が契約書面に記載された最少催行人員に達しなかったとき。この場合旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、23日目(ピーク時は33日目)に当日より前に旅行を中止する旨をお客様に通知します。  
 ②旅行代金を期日までにお支払いいただけないとき  
 ③申込条件の不適合  
 ④病気、団体行動への変更その他により旅行の円滑な実施が不可能なとき  
 ⑤お客様が「■お申込み(11)①から④のいずれかに該当することが判明したとき

■**当社の責任**  
 当社は当社または手配代行者がお客様に損害を与えたときは損害を賠償いたします。お客様に関する賠償限度額は1人15万円(ただし、当社が故意又は重大な過失がある場合はこの限りではありません。)、また次のような場合は原則として責任を負いません。お客様が天災地震、戦乱、暴動、運送、宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他当社または手配代行者の関与し得ない事由により損害を被ったとき。

■**お買い物案内について**  
 お客様の便宜をためるため、観光中・送迎中にお土産店にご案内することがあります。当社にお店ご指定により、万全を期しておりますが、購入の際には、お客様ご自身の責任でご購入ください。当社は、商品の交換や返品等のお手伝いはいたしかねますのでトラブルが生じないように商品の確認およびレシートの変取などを必ず行ってください。免税払い戻しがある場合は、ご購入品を必ず手荷物としてお手元にご用意いただき、その手続きは、お土産店・空港において手続き方法をご確認のうえ、お客様ご自身の責任で行ってください。ワットン条約又は国内注法令により日本へ持ち込みが禁止されている品物がございますので、ご購入には十分ご注意ください。

■**事故等のお申出について**  
 旅行中、事故など発生した場合は、直ちに最終日程表でお知らせする連絡先にご通知ください。また、運送に際しては、事情がある場合は、その事情を(下記「通知」通知ください。)

■**旅行代金・取消料・変更補償金の計算の基準となる旅行代金、追加旅行代金を含めた代金をい、追加代金は、ビジネスクラス追加代金、延泊による宿泊代金等があります。**

■**旅行契約内容・代金の変更**  
 (1)当社は天災地震、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他の当社の関与できない事由が生じた場合、契約内容を変更することがあります。またその変更に伴い旅行代金を変更することがあります。著しい経済情勢の変動により通常予想される程度を大幅に超えて利用する運送機関の運賃・料金の改定があった場合は旅行代金を変更することがあります。増額の場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日目にあたる日より前にお知らせします。

(2)複数で申し込んだお客様が一人の方が契約を解除したたに他のお客様が一人部屋となったときは契約を解除したお客様から取消料を申し受けるほか、一人部屋を利用するお客様から一人部屋追加代金を申し受けます。

■**取消料のかかる場合(お客様による旅行契約の解除)**  
 お客様は、下記の取消料を支払って旅行契約を解除することができます。

旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	旅行開始日の前々日以降～旅行開始当日	旅行開始後又は無連絡不参加	
※ピーク時のみ 40日～31日前	30日前～9日前		
10%	20%	50%	100%

※ピーク時は12/20～1/7、4/27～5/6、7/20～8/31をいいます。

①当社の責任とならないローン、渡航手続き等の事由によるお取消しの場合も表記取消料もいたしません。

②取消料の対象となる旅行代金は表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。

■**取消料のかからない場合(お客様による旅行契約の解除)**  
 下記の場合は取消料はいたしません。(一部例外)

①旅行契約内容に重要な変更が行われたとき。重要な変更とは「旅程保証」の項①～⑧に定める事項をいいます。  
 ②旅行代金が増額された場合。  
 ③当社が確定日程表を表記の日までに交付しない場合。  
 ④当社の責に帰すべき事由により、当初の旅行日程通りの実施が不可能となったとき。

■**特別補償**

当社はお客様が旅行参加中に、急激かつ異常な外來の事故により生命、身体または手荷物に統一した一定の補償について、旅行業約款特別補償規程により、死亡補償金として2,500万円、入院見舞金として入院日数により4万円～40万円、通院見舞金として通院日数により12万円～10万円、持出品にかかる損害補償金(15万円を限度)(ただし、一個又は一對についての補償限度は10万円)を支払います。ただし、日程表において、当社の手配による旅行サービスの提供は一切行わない旨が明示された日については、当該日にお客様が被った損害について補償金が支払われない旨を明示した場合に限り、「当旅行参加中」とはいたしません。

■**お客様の責任**  
 お客様の故意又は過失により当社が損害を被るときは、当該お客様は損害を賠償しなければなりません。お客様は、当社から提供される情報を活用し、契約書面に記載された旅行者の権利・義務その他企画旅行契約の内容について理解するように努めなければなりません。お客様は、旅行開始後に、契約書面に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものと認識したときは、旅行地において速やかに当社、当社の手配代行者又は旅行サービス提供者等にその旨を申し出なければなりません。

■**旅程保証**

旅行日程に下記に掲げる変更が行われた場合は、旅行業約款(企画旅行契約の部)の規定によりその変更の内容に応じて旅行代金に下記に定める率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、一旅行契約について支払われる変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。また、一旅行契約についての変更補償金の額が1,000円未満の場合は、変更補償金は支払いません。変更補償金の算定基礎となる旅行代金は、表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。

変更補償金の支払いが必要となる変更	1(旅行開始日の前日)	2(旅行開始日の前々日)
1.旅行日程に記された旅行開始日又は旅行終了日の変更	1.5	3.0
2.旅行日程に記された旅行開始日又は旅行終了日の変更	1.0	2.0
3.旅行日程に記された旅行開始日又は旅行終了日の変更	1.0	2.0
4.旅行日程に記された運送機関の種類又はお客様の乗車	1.0	2.0
5.お客様が申し出た旅行開始日又は旅行終了日の変更	1.0	2.0
6.旅行日程に記された運送機関の種類又はお客様の乗車	1.0	2.0
7.お客様が申し出た旅行開始日又は旅行終了日の変更	1.0	2.0
8.旅行日程に記された宿泊機関の番号の種類、設備、等級その他のお客様の乗	1.0	2.0
9.前条に当該日に関するうち契約書面のツアー・スタイル中に記載があった事項の変更	2.5	5.0

■**当社による旅行契約の解除**  
 次の場合当社は旅行契約を解除することがあります(一部例外)

①お客様の数が契約書面に記載された最少催行人員に達しなかったとき。この場合旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、23日目(ピーク時は33日目)に当日より前に旅行を中止する旨をお客様に通知します。

②旅行代金を期日までにお支払いいただけないとき

③申込条件の不適合

④病気、団体行動への変更その他により旅行の円滑な実施が不可能なとき

⑤お客様が「■お申込み(11)①から④のいずれかに該当することが判明したとき

■**当社の責任**  
 当社は当社または手配代行者がお客様に損害を与えたときは損害を賠償いたします。お客様に関する賠償限度額は1人15万円(ただし、当社が故意又は重大な過失がある場合はこの限りではありません。)、また次のような場合は原則として責任を負いません。お客様が天災地震、戦乱、暴動、運送、宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他当社または手配代行者の関与し得ない事由により損害を被ったとき。

■**お買い物案内について**  
 お客様の便宜をためるため、観光中・送迎中にお土産店にご案内することがあります。当社にお店ご指定により、万全を期しておりますが、購入の際には、お客様ご自身の責任でご購入ください。当社は、商品の交換や返品等のお手伝いはいたしかねますのでトラブルが生じないように商品の確認およびレシートの変取などを必ず行ってください。免税払い戻しがある場合は、ご購入品を必ず手荷物としてお手元にご用意いただき、その手続きは、お土産店・空港において手続き方法をご確認のうえ、お客様ご自身の責任で行ってください。ワットン条約又は国内注法令により日本へ持ち込みが禁止されている品物がございますので、ご購入には十分ご注意ください。

■**事故等のお申出について**  
 旅行中、事故など発生した場合は、直ちに最終日程表でお知らせする連絡先にご通知ください。また、運送に際しては、事情がある場合は、その事情を(下記「通知」通知ください。)

■**旅行代金・取消料・変更補償金の計算の基準となる旅行代金、追加旅行代金を含めた代金をい、追加代金は、ビジネスクラス追加代金、延泊による宿泊代金等があります。**

■**旅行契約内容・代金の変更**  
 (1)当社は天災地震、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他の当社の関与できない事由が生じた場合、契約内容を変更することがあります。またその変更に伴い旅行代金を変更することがあります。著しい経済情勢の変動により通常予想される程度を大幅に超えて利用する運送機関の運賃・料金の改定があった場合は旅行代金を変更することがあります。増額の場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日目にあたる日より前にお知らせします。

(2)複数で申し込んだお客様が一人の方が契約を解除したたに他のお客様が一人部屋となったときは契約を解除したお客様から取消料を申し受けるほか、一人部屋を利用するお客様から一人部屋追加代金を申し受けます。

■**取消料のかかる場合(お客様による旅行契約の解除)**  
 お客様は、下記の取消料を支払って旅行契約を解除することができます。

旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	旅行開始日の前々日以降～旅行開始当日	旅行開始後又は無連絡不参加	
※ピーク時のみ 40日～31日前	30日前～9日前		
10%	20%	50%	100%

※ピーク時は12/20～1/7、4/27～5/6、7/20～8/31をいいます。

①当社の責任とならないローン、渡航手続き等の事由によるお取消しの場合も表記取消料もいたしません。

②取消料の対象となる旅行代金は表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。

■**取消料のかからない場合(お客様による旅行契約の解除)**  
 下記の場合は取消料はいたしません。(一部例外)

①旅行契約内容に重要な変更が行われたとき。重要な変更とは「旅程保証」の項①～⑧に定める事項をいいます。  
 ②旅行代金が増額された場合。  
 ③当社が確定日程表を表記の日までに交付しない場合。  
 ④当社の責に帰すべき事由により、当初の旅行日程通りの実施が不可能となったとき。

■**特別補償**

当社はお客様が旅行参加中に、急激かつ異常な外來の事故により生命、身体または手荷物に統一した一定の補償について、旅行業約款特別補償規程により、死亡補償金として2,500万円、入院見舞金として入院日数により4万円～40万円、通院見舞金として通院日数により12万円～10万円、持出品にかかる損害補償金(15万円を限度)(ただし、一個又は一對についての補償限度は10万円)を支払います。ただし、日程表において、当社の手配による旅行サービスの提供は一切行わない旨が明示された日については、当該日にお客様が被った損害について補償金が支払われない旨を明示した場合に限り、「当旅行参加中」とはいたしません。

■**お客様の責任**  
 お客様の故意又は過失により当社が損害を被るときは、当該お客様は損害を賠償しなければなりません。お客様は、当社から提供される情報を活用し、契約書面に記載された旅行者の権利・義務その他企画旅行契約の内容について理解するように努めなければなりません。お客様は、旅行開始後に、契約書面に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものと認識したときは、旅行地において速やかに当社、当社の手配代行者又は旅行サービス提供者等にその旨を申し出なければなりません。

旅行代金算出基準日:2019年4月1日

パンフレット作成日:2019年4月1日 管理番号:044919041008-K-PHP

# CLT視察ツアー 2019 in 欧州

旅行期間／**2019年6月30日(日)～7月7日(日)6泊8日**

一人部屋利用追加代金／  
 旅行代金／航空機エコノミークラス・2名1室利用) **550,000円** (6泊合計) **70,000円**

※上記旅行代金には、燃油サーチャージ・航空保険料(目安:20,600円 2019年4月1日現在)、成田空港施設使用料(2,090円)、成田空港旅客保安サービス料(520円)、海外空港税(目安:7,720円)、国際観光旅客税(1,000円)が別途必要になります。



建築中のHoHo Wien(イメージ)

旅行企画・実施

## 株式会社近畿日本ツーリストコーポレートビジネス 第2営業支店

〒101-0024 東京都千代田区神田和泉町1-13 住友商事神田和泉町ビル14F

観光庁長官登録旅行業第1944号  
 一般社団法人日本旅行業協会正会員






















10450094(07)

視察企画／





























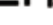

















































































## ご案内

5回目となるCLT海外視察ツアーの訪問先はオーストリア、スロベニアとイタリアです。オーストリアはCLTが世界的に発展する中心的な役割を果たしている地域であり、現在ウィーンでは、完成すれば木造最高層となる24階建ての建築物を建設中です。スロベニアはオーストリアの南に位置し、オーストリアの最新のCLT技術を応用した産業が発達しつつあります。また、イタリアは日本と同様に地震国であり、耐震や建物の大規模・高層化に関しては、互いに参考にすべき多くの点があります。今回のツアーでは、日本でCLT普及の課題となっているCLTによる中高層建築化の技術、CLTを広く普及させるための取組み等について学べるプログラムを組みました。過去に各国に訪問した方も、今回参加すれば現地の発展の速度に驚かれることでしょう。皆様からのたくさんのご参加をお待ちしております。

## 本ツアーのポイント

### 1. CLT建築を多数見学

既に完成している建物だけでなく、建設中の建物も見学予定です。また、CLT製造工場やプレハブ工場など最先端の現場にも訪問予定です。

### 2. 多彩なレクチャープログラム

設計者や技術者、研究者など幅広い方からのプレゼンテーションとディスカッションの機会を多数設けています。直接質問をしながら生の声を聞けるのは、海外に行くことで可能な貴重な体験です。

### 3. 全体像からCLTの普及を学ぶ

ツアー冒頭には、現地の木材利用推進団体のレクチャーを受け、ヨーロッパでの木材産業や木造建築の全体像を学びます。そのため、以降の訪問先での取組みや事業背景が理解しやすくなり、ツアーで得るものが断片的な情報ではなく、まとまった理解となります。

### 4. 後藤豊氏のコーディネートによるツアー

昨年のツアーで大好評だったスウェーデンのチャルマーズ工科大学の後藤豊氏に、今年もコーディネーターをつとめていただきます。



後藤豊氏

### 5. 参加者との交流

約350社からなるCLT協会会員を対象としたツアーです。CLTに取り組む様々な企業からの参加者と日々行動を共にすることで、日本以上に深い交流や意見交換ができます。



昨年のツアーの様子(イメージ)



ウィーン  
Senator Hotel Vienna

グラーツ  
Ibis Graz

リュブリャナ  
Four Points By Sheraton Ljubljana Mons

トレント  
Grand Hotel Trento

ミラノ  
Barcelo Milan

ウィーンの中心部にあり、議事堂、モニュメント、オペラなどから近い。薄型衛星テレビとエアコン完備のお部屋は広々と快適です。



グラーツ中央駅のすぐ近くの便利なロケーション。モダンで広々とした快適な内装の客室です。



ホテルには24時間ご利用可能なフィットネスセンターがあり、客室には薄型テレビ、エアコンがあります。



トレントの中心部に位置する1943年に創業した歴史あるホテル。木製家具付きのエレガントなお部屋です。



ミラノの都心部に位置するモダンで印象的なホテル。寄木細工の床で、エレガントな家具付きのお部屋です。



## 日程表

月日曜	滞在地	現地時間	交通機関	概要	食事
1 2019年 6/30 (日)	成田空港発 アムステルダム ウィーン	8:20 10:25 17:15	KL862 KL1847 専用車	各自、成田空港集合 空路にて、アムステルダム空港(15:05)へ ウィーン空港(19:05)到着 到着後、ホテルへ <small>&lt;ウィーン/セネター ホテル ウィーン泊&gt;</small>	機 機 夕
2 7/1 (月)	ウィーン ウィーン発	午前 午後	専用車	ホテルにて朝食 木材利用推進協会によるレクチャー CLT建築事例見学 見学後、グラーツへ <small>&lt;グラーツ/イビス グラーツ泊&gt;</small>	朝 昼 夕
3 7/2 (火)	グラーツ発 スロベニ グラデツ	午前 午後	専用車 専用車	ホテルにて朝食 CLTメーカーによるレクチャーと工場見学 CLTプレハブ住宅メーカーによるレクチャーと工場見学 見学後、リュブリャナへ <small>&lt;リュブリャナ/フォー ポイント バイ シェラトン リュブリャナ モンス泊&gt;</small>	朝 昼 夕
4 7/3 (水)	リュブリャナ発	午前 午後	専用車	ホテルにて朝食 木材利用に関する研究機関にてレクチャー 見学後、トレントへ <small>&lt;トレント/グランド ホテルトレント泊&gt;</small>	朝 昼 夕
5 7/4 (木)	トレント発 プレッサノーネ	午前 午後	専用車	ホテルにて朝食 トレント大学および構造設計事務所によるレクチャー CLT等大規模木造を扱う木質構造企業によるレクチャー CLT建築事例見学 見学後、トレントへ <small>&lt;トレント/グランド ホテルトレント泊&gt;</small>	朝 昼 夕
6 7/5 (金)	コルタツチャ	午前	専用車	ホテルにて朝食 大規模木造用接合部等部材メーカーによるレクチャー 見学後、ミラノへ <small>&lt;ミラノ/バルツェロ ミラン泊&gt;</small>	朝 昼 夕
7 7/6 (土)	ミラノ ミラノマルベサ空港 シャルルドゴール空港	午後 19:30 23:25	専用車 AF1131 AF274	ホテルにて朝食 CLT建築事例外観見学 空路にて、シャルルドゴール空港(21:00)へ <small>&lt;機内泊&gt;</small>	朝 昼 機
8 7/7 (日)	羽田空港着	18:25		到着後、入国審査・通関後、解散	機 × ×

※視察先は変更になる場合がございます。※時間・交通機関は変更となる場合があります。  
※食事…朝:朝食、昼:昼食、夕:夕食、機:機内、×:なし ※KL…KLMオランダ航空 AF…エールフランス航空  
※時間帯の目安: 朝…06:00~08:00 午前…08:00~12:00 午後…12:00~16:00 夕刻…16:00~18:00 夜…18:00~23:00 終日…09:00~17:00

## 募集要項

- 旅行期間 : 2019年6月30日(日)~7月7日(日) 6泊8日
- 旅行代金 : **550,000**円(大人お一人様あたり/航空機エコノミークラス・ホテル2名1室利用)  
※上記旅行代金には、燃油サーチャージ・航空保険料(目安:20,600円 2019年4月1日現在)、成田空港施設使用料(2,090円)、成田空港旅客保安サービス料(520円)、海外空港税(目安:7,720円)、国際観光旅客税(1,000円)が別途必要になります。 ※一人部屋利用追加代金:70,000円(6泊合計)
- 最少催行人員 : 15名
- 利用予定日本発着航空会社 : KLMオランダ航空(KL)、エールフランス航空(AF)
- 食事条件 : 朝6回、昼6回、夕6回(この回数に機内食は含まれません)
- 添乗員 : 同行いたします。
- 募集締切日 : 2019年4月19日(金) ※定員になり次第締切いたします。
- 利用予定ホテル : ウィーン/セネター ホテル ウィーン  
グラーツ/ホテル イビス グラーツ  
リュブリャナ/フォー ポイント バイ シェラトン リュブリャナ モンス  
トレント/グランド ホテルトレント  
ミラノ/バルツェロ ミラン

ご注意:より多くの会員企業の方からご参加していただくため、1社あたりの参加人数を2名までに制限させていただく場合があります。